

### 3 木器保存処理

当センターには出土した木製品の保存処理を行うための設備（樹脂含浸処理槽）がある。平成16年度に施設運営が県直営として以降、発掘・整理業務に伴う保存処理の外部委託と併行して、過去に報告書に掲載した木製品のうちまだ保存処理が終了していないものや、近年出土の木製品のうち芯持ちの柱材など、短期間で処理が困難な遺物については、直営で保存処理を実施しているところである。

これまでの処理状況は次のとおりである。

処理年度	内容・数量	処理方法	遺跡名等
平成17年度	木製品 20点	PEG	再処理
平成18年度	木製品 37点	PEG	再処理
平成19年度	木製品 15点	PEG	再処理
平成20年度	木製品 1点	糖アルコール	室塚遺跡
平成21年度	木製品 5点	糖アルコール	旧練兵場遺跡
平成22～23年度	木製品 62点	PEG	大灘遺跡
平成24年度	木製品 129点	PEG	鹿伏中所遺跡
平成28年度	木製品 73点	PEG	鴨部川田遺跡
平成30年度	木製品 27点	PEG	岸の上遺跡・西村遺跡・空港跡地遺跡・多肥宮尻遺跡
令和元年度	木製品 99点	PEG	下川津遺跡（斎串等小形品）
	木製品 37点	PEG	下川津遺跡（小形品）
令和2年度 （予定）	木製品 128点	PEG	前田東・中村遺跡（斎串等）
	木製品 91点	PEG	下川津遺跡（中形品）

第20表 PEGによる保存処理および処理経過一覧

なお処理前に樹種を確認し、各樹種に応じた処理期間等を策定する必要がある。そのため樹種が不明のものについては、あらかじめ各遺物から切片プレパラートを作成し、針葉樹と広葉樹との区分、さらには処理による変形が多いとされるクリ・クヌギ・クスノキについて可能な限り樹種を特定して処理計画を策定している。

PEGによる保存処理方法と処理経過は次のとおりである。

- ①処理前の洗浄・写真撮影
- ②クレワット剤（脱鉄・脱色）24時間処理
- ③8時間流水洗浄後、複数回水換え
- ④不織布で養生
- ⑤本体もしくはステンレスバットの20%PEG溶液に投入
- ⑥1週間ごとの濃度管理
- ⑦97%以上に達した段階で取り上げ
- ⑧表面処理
- ⑨乾燥
- ⑩処理後写真撮影
- ⑪収納

含浸処理槽は内部に棚があり、棚上にステンレスバット4個を置いた。これをB1～B4と呼び、本体とバットを分けて濃度を管理した。平成30年度から令和元年度にかけて、バットで処理した遺物のPEG濃度の経過を2つのグラフに示した。



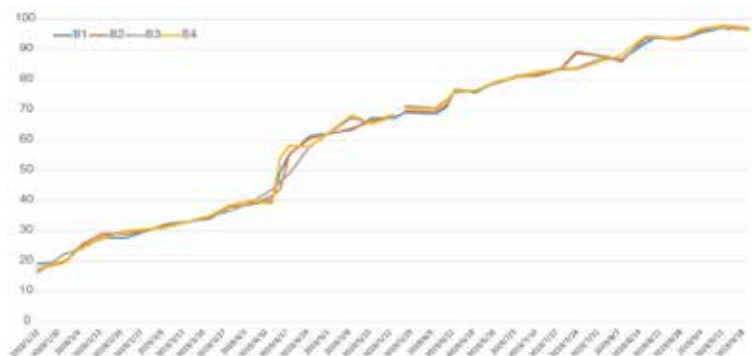
写真 41 下川津遺跡出土 齋串他小形木製品 保存処理完了遺物 (1)  
 ※番号は報告書番号



写真 42 下川津遺跡出土 齋串他小形木製品 保存処理完了遺物 (2)  
※番号は報告書番号



第 16 図 平成 30 ~ 31 年・令和元年度  
下川津遺跡の齋串等小形木製品保存処理経過



第 17 図 平成 30 年度  
多肥宮尻遺跡・空港跡地遺跡他の小形木製品保存処理経過

なお、取り上げ後の乾燥段階で変形し始めるものが多数見られた。特にヒノキ等針葉樹の柁目材に顕著である。これらはしばらく再含浸した後にアクリル板に挟んで変形を防止するなどの措置を行った。

完全に乾燥した後、薄葉紙や台紙パネル等で養生・保護して収蔵庫（除湿庫）に保管し、今後の活用に備えている。（森下英）